

医科点数表等に規定する 回数を超えて受けた診療について

当院では、「医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に係る特別な料金」として、下記の通り、厚生労働省に届出しております。

患者さまの不安を軽減する必要がある場合に、患者様の同意を得た上で、保険診療料に加え「選定療養費」としてご請求させていただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い致します。

腫瘍マーカー検査

α-フェトプロテイン（AFP）	1,155円
癌胎児性抗原（CEA）	1,177円

ご不明な点がございましたら、1階受付にお気軽にお問い合わせください。